

ちば里山新聞

(第6号)

編集 発行 ちば里山センター
 袖ヶ浦市長浦拓2号 580-148
 電話 0438-62-8895
 題字 倉島 貴浩
 (ワークホーム里山の仲間たち)

(仮称)ちば里山ボランティア保険できました

～全労済のボランティア共済を運用しています～

ボランティア共済は、〈約定履行費用保険(補償制度費用保険)・賠償責任保険〉、チェーンソー使用者の保険は、普通傷害保険を使っています。

先日行った保険に関するアンケートの結果、既存の保険では補償範囲や動力機械使用の制限、掛け金などが、里山活動の妨げになっていることがわかりました。

そこで、ちば里山センターでは、全労済さんと協働して、新たなる保険を開発しました。

加入例：30人の団体で、チェーンソーを使う人が5人の場合の保険料

団体の構成		保険掛け金	備考(年間包括契約)
ベース部分 ※ボランティア共済 3型、5型、10型から 選択(p.6を参照)	全員で30人	30人×420円 (10型利用例)	1年間は、メンバーの増減に関わらず、保険料かわらず。
+			
チェーンソー部分 ※普通傷害保険 A型、B型、C型から 選択(p.6を参照)	そのうち チェーンソーを使う人5人	5人×6,370円 (B型利用例)	1年間の中でも、チェーンソー使用者が増えた場合は、追加で申請及び掛け金が必要。
30人×420円 + 5人×6,370円 = 44,450円 (1人あたり約1,482円) (ボランティア共済：10型) (普通傷害保険：B型) (年間保険料)			

特徴1. チェンソー、刈払機が使える!

ベース部分であるボランティア共済とは別に、チェーンソーを使う人数分の追加保険料を払うことで、チェーンソーでの事故も補償されます!

※刈払機は、ベース部分で補償されます。

特徴2. 保険料が割安!

既存の保険では、作業の中で1人でもチェーンソーを使う人がいた場合、チェーンソーを使っている作業と見なされ、補償の対象外となったり、全員分のチェーンソーを使った場合、高い保険料を払わなければならないこともありました。

そこで、全労済のボランティア共済をベース部分(全員加入)として、チェーンソーに関しては使う人だけをプラスαで保険をかける設計にすることで、保険料を割安にすることに成功しました!

特徴3. 何回活動しても保険料は一緒!

年間契約なので、団体が企画立案したボランティア団体であれば、何回活動しても保険料は変わりません。

活動日の制約もなく、いつでも活動できます。

また、活動回数が多い団体ほどお得です!

特徴4. 補償の範囲が広い!

ボランティア活動であれば、基本的に補償されます。細かい具体的な事例については、お問い合わせ下さい。

特徴5. 手続きがカンタン!

申込書と団体の規約を提出し、保険料を振り込むだけ。

※但しチェーンソーを使う人は名簿が必要です。

※全労済の協力団体としての登録が必要となります。

※規約のない団体は里山センターまでご相談ください。

特徴6. 年間包括契約だから、会員が増えても一年間は追加保険料ナシ!

ベース部分は、一年の間に会員が増えても追加保険料を払う必要がありません。

※チェーンソー部分は追加保険料が必要です。

特徴7. 賠償部分が厚い!

傷害および特定疾病の保障に関しては自分の生命保険等で保障されていることから、傷害および特定疾病の保障を下げて、賠償責任部分の保障を厚くすることで、保険料を下げた設計にしました。

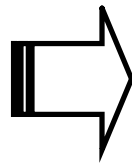
※保険掛け金、保障額の概要、申込み等については、6ページをご覧ください

保険、その前に！

保険はもしもの時の保険であって、加入していても、それで安心というわけではありません。
まずは安全に作業することが大切です。



楽しい里山活動が



たった一回の事故で



続けられなくなってしまうかもしれません。

事故を起こしてしまうと！

- ・ 入院、通院
- ・ 後遺症
- ・ 刑事裁判
- ・ 民事裁判
- ・ 賠償金
- ・ 医療費
- ・ 人間関係の崩壊
- ・ 活動存続の危機 などなど



しゅん。。。

安全作業してますか？

～楽しい里山活動を続けるために！～

自然の中でリフレッシュ。気の合う仲間と笑いあう。里山の風景を見ながら食べるおいしいご飯。野山で植物や生き物の自然観察。たくさんの楽しみがある里山活動ですが、その一方で、チェーンソー、刈り払い機など動力機械の使用、木の伐倒作業など、危険を伴う作業があることも事実です。

実際、林業の世界でも、平成17年は44件、平成16年は46件、平成15年は52件の死亡事故が報告されており、木の伐採作業を行うプロさえもが、死亡事故を起こしてしまう現実があります。

(林業・木材製造業労働災害防止協会 http://www.rinsaibou.or.jp/cont03/03_frm.html より)

また、一度事故を起こしてしまうと、刑事訴訟、民事訴訟、賠償や人間関係の崩壊など、団体の存続や個人の生活にまで、大きく影響を及ぼしてしまうことがあります。

楽しい里山活動を続けていくためにも、安全を強く意識し、日頃から備えておくようにしましょう。

「俺は慣れてるから大丈夫だよ。」そう思う人も多いかもしれません。

しかし、1人での作業は安全に出来るかも知れませんが、団体作業ならではの危険もあります。

自分が怪我をしないのはもちろんですが、他人を事故に巻き込まない、自分も事故に巻き込まれないようにするには、周囲の状況を把握しておくのが重要なことです。

今回あげた安全のポイントは、みんなで作業する際の基本的なことで、ほんの一部です。

他にも危険なものはたくさんあります。夏の日射病、熱射病、暑さ、寒さ、ハチ、ヘビ、かぶれ、トゲなどなど。ミーティングで積極的に話し、楽しい活動を続けていきましょう！

安全心得巻之巻 作業前の心得

危険は作業中のものと考えていませんか？作業に入る前から、安全への取組みは始まっています。

1. 服装・防護具～身を守るために～

◆服装

～作業の基本は服装から～

服装は、袖じまりの良い長袖長ズボン、軍手、履き物は、底の厚い靴や地下足袋など、現場や作業にあったものを選びましょう。

◆ヘルメット

～あごヒモ、名前、血液型、製造年月日～

頭に載せているだけでは意味がありません。あごひもをしめ、きちんとかぶりましょう。

名前、血液型を明記し、緊急時に対応できるようにしておきましょう。

プラスチックは劣化します。せっかくかぶっていても、壊れて役に立たなければ意味がありません。製造年月日を確認し、5年以上使用したものは取り替えるようにしましょう。

◆呼子（笛）～合図はこれで！～

山の中では人の声は聞こえにくく、特にチェーンソーや刈払機を使用している人には、人の声は届きません。不用意に近づいて、振り向きざまに怪我をさせてしまう事故も多いようです。

笛を活用し、遠くから気付いてもらいましょう。

◆防振手袋、防護めがね、耳栓

～動力機械の危険をブロック！～

寒くなる時期には、特に防振手袋を使い動力機械の振動から身を守りましょう。某ホームセンターでは500円程度で売っているそうです。刈払機では、飛んできた破片で目の怪我をすることが多いので、防護メガネを着用しましょう。また、動力機械の使用時には耳栓で耳を保護しましょう。



ミーティング

1. 今日の作業
~~~~~
2. 作業のポイント  
~~~~~
3. 危険ポイント
~~~~~

### 2. ミーティング～みんなで仲良く～

楽しく安全に作業をするためには、まずコミュニケーションが大切です。

朝昼夕の3回顔を合わせましょう。

#### ◆朝のミーティング

～今日の作業、作業ポイント、危険ポイント～

作業リーダーを選出し、リーダー中心に今日の作業内容、作業のポイント、危険ポイントをみんなで話し合ひましょう。そうすることで、どこで誰が何をしているのか、不用意に近づいてはいけないところ、作業の際に何が危険なのかなど、危険ポイントを意識することで、事故の確率をぐっと減らすことが出来ます。

#### ◆昼のミーティング

～具合悪くなった人がいないかな？～

朝元気だった人が、午前中の作業を終えて急に体調を崩すことがあります。実際、事故の起こる時間帯を調べてみると、朝の作業を始めてすぐと、昼の作業を始めてすぐの時間帯が多いそうです。

昼飯を食べながらでも、みんなで顔を合わせ、体調が悪くなった人がいないか、お互いに確認しましょう。

#### ◆夕のミーティング

～おつかれさまでした～

作業終了後、解散前にお疲れさまのあいさつをしましょう。今日の作業の感想などが言えれば良いですね。

### 3. 緊急時の対応

いつ起こるか分からないのが事故です。緊急時に慌てないためにも、事前に準備をしておきましょう。

#### ◆救急車、よべますか？

誰が事故にあうかわかりません。全員が救急車を呼べるよう、作業場所の住所を確認してきましょう。また、山の中などは救急車も場所を特定しにくいので、誘導に出る場所も確認しておきましょう。

#### ◆あの子の血液型、わかりますか？

携帯で連絡先などはわかるかもしれませんが、メンバー全員の血液型なども表にしておきましょう。

## 安全心得巻之貳 作業中の心得

木の保育・伐倒作業のプロである林業の世界では、昨年だけで44件の死亡事故が起きていますが、その多くが木の伐倒時の事故であり、その半数がかかり木の処理です。

倒れてくる木は、プロもボランティアも、容赦してくれません。むしろ、ボランティアの方が、安全教育や経験が不足している点で危険といえるかもしれません。

伐倒等危険な作業は、林業サービスセンター等の研修を受け、正しい知識を身につけてください。

### ◆ 作業リーダーを選ぶ

～ひとりみんなのために！～

せっかくの作業日、みんな体を動かして作業をしたい！と思うかも知れませんが、仲間の安全のために、全体の作業を見守り、危ない時には笛を吹いて注意をすることも大切です。

仲間のために作業を見守る作業リーダーを決め、みんなで、安全で楽しい活動を目指しましょう。人の作業を見ることで、普段の自分の作業の危険性についても、考える機会になります。

またリーダーだけに頼らず、みんなで声を掛け合い、意識を高め、安全で楽しい活動をしていきましょう。

### ◆ 整理作業

～危険をへらし、見た目もきれい！～

伐採した木や竹を放置したままにしていると、作業の邪魔、木の伐倒時の避難の妨げになるなど危険です。また、伐採の位置が高いと、切り株につまずいたり、斜めになった切り口がささったりと、思わぬ事故につながります。

特に子どもをいれる際には気をつけましょう。

木や竹などは低い位置で伐り、切った木や竹などは、きちんとまとめて整理しておきましょう。作業した場所がきれいになった方が、気持ちも良いですね！

### ◆ 危険区域には近づかない

～上下作業の禁止、近接作業の禁止～

危険区域には、チェーンソーや刈払機など動力機械を使っている人の近く、傾斜地で他の人が作業している場所の上下、木の伐倒時には樹高の1.5倍の範囲、刈払機使用者の半径15mなど、様々な危険区域があります。周囲を見渡し、他の人が作業している所など、危険範囲を考え、近づかないようにしましょう。

特に、チェーンソーや刈払機を使っている人は、集中していて周囲の人に気付かないことが多くあります。安易に近づかずに、呼ぶ時には笛を使いましょう。

また、傾斜地では、玉切りした丸太が突然転がりだすなどの危険があります。上下作業は禁止しましょう。



ヨシ！みんな  
樹高の1.5倍以上  
離れてるな。



斜面の下には  
誰もいないな。



ピャーッ！！

合図には笛を使いましょう。

### ◆ 無理をしない

～作業をカンタンにする工夫が技術！

体力的にも技術的にも、無理は事故のもとです。

疲れたら休憩しましょう。

また、作業の際は、作業で無理をするよりも、手間をかけても、楽に作業ができる方法を考えましょう。

危険をへらす方法を模索できるのが、高度な技術をもっている証です。



### ◆ 指差し呼称

～伐倒方向ヨシッ！避難場所ヨシッ！～



伐倒作業をする際には、指差し呼称をすることで、自分の作業や危険な区域を周囲の人にアピールするとともに、自分の意識を高め、作業の安全を確認し、パニックになってもきちんと待避できるようにしておきましょう。

### ◆ 道具は手入れをし、正しく使う

～マメに手入れしてますか？～

切れない刃物での作業は、その分疲れをため、あせりが危険を呼び寄せます。道具は手入れをし、正しく使いましょう。

特にチェーンソーは、切れなくなったらすぐに目立てをしましょう。



## 安全心得巻之参 日頃の心得

安全に関して、日頃から準備しておくことも大切なことです。  
いろいろな所で、様々な研修会が開催されています。活用してみてください。

### 1. 研修会・講習会で、正しい知識を！

下記の他にも、安全にかかわる様々な講習会などが行われています。活用していきましょう。

#### ◆ ちば里山センター



林業サービスセンターの講師を招いた安全講習会や、森林組合のプロに教わる指導者向けの技術研修会を開催しています。ちば里山センターのホームページやメーリングリストなどで、ご確認ください。

URL : <http://www.chiba-satoyama.net/>

#### ◆ 千葉県林業サービスセンター



チェーンソーを使った木の伐倒や、刈払機の研修等、里山活動にかかわる様々な研修を行っています。研修を修了すると、免許を取得出来ます。

一度免許を取得した後は、実技だけ「個人的に」無料（保険は自分で加入）で参加できるそうです。

#### ★千葉県林業サービスセンター

住所：〒293-0052 千葉県富津市宝竜寺11  
電話：0439-66-1091 / FAX:0439-66-1092  
[http://www.agri.pref.chiba.jp/nourinsui/10rinmu/2soshiki/service\\_center/center\\_top.htm](http://www.agri.pref.chiba.jp/nourinsui/10rinmu/2soshiki/service_center/center_top.htm)

#### ◆ 消防署



ある程度の人数が集まれば、救急救護の講習会を行ってくれる所が多いそうです。

近くの消防署で頼んでみましょう。

救急時には、応急処置はもちろんですが、1秒でも早く病院に到着することが重要です。消防署では、そのための救急車の呼び方など、意外と気付かない大切なことを教えてください。

### 2. 保険に加入しよう！

いくら安全に気をつけていても、事故は起こってしまうことがあります。そんな時に備えて、きちんと保険に加入しておくようにしましょう。

保険を選ぶ際のポイントをあげてみました。

#### ◆ 補償範囲

～チェーンソー使って大丈夫？～

いくら保険に加入していても、補償されない作業をしていた場合、保険金は払われません。

チェーンソーや刈払機を使用した際にも補償されるのか、森林ボランティアの活動は補償されるのかなど、きちんと確認しておきましょう。

また、日射病、熱射病、食中毒、急性心不全、急性心筋梗塞、脳卒中などについても、確認しましょう。

#### ◆ 賠償保険

～怪我と弁当は自分持ち？～

かつてボランティアは、怪我と弁当は自分持ち、と言われていましたが、最近では、事故があった場合、主催者が責任を問われます。そのような賠償を求められた際に必要なのが賠償保険です。

自分の怪我を補償してくれる障害保険と、賠償保険を組み合わせた保険商品が多いですが、そうでないものもあります。きちんと確認しておきましょう。

また、補償金額についても、もしもの時に足りそうなのかどうか、皆で相談して確認しておきましょう。

#### ◆ 行事保険

～イベントの時には必須！～

イベント時には、会員以外の参加があり、普段加入している保険の対象外の人が怪我をしてしまう可能性があります。イベント用の保険に加入しましょう。

#### ◆ ちば里山ボランティア保険

ちば里山センターでは、先日行ったアンケート踏まえ、全労済さんと新たな保険を開発しました。

特徴：森林ボランティアが明確に補償対象であり、またチェーンソーを利用する場合、チェーンソーを使う人のみに別途追加でかける設計のため、団体全体としての保険料を抑えられます。また年間契約で、活動報告などの手間がありません。

保険の概要に関しては、1,6ページをご覧ください。

## ちば里山ボランティア保険の保障と掛け金概要

| 保障の種類                  |                               | ベース部分<br>(ボランティア共済) |        |         | チェーンソー部分<br>(普通傷害保険) |        |        |
|------------------------|-------------------------------|---------------------|--------|---------|----------------------|--------|--------|
|                        |                               | 3型                  | 5型     | 10型     | A型                   | B型     | C型     |
| 傷<br>害                 | 死亡見舞金                         | 300万円               | 500万円  | 1,000万円 | 100万円                | 300万円  | 500万円  |
|                        | 後遺障害見舞金(最高)                   | 300万円               | 500万円  | 1,000万円 | 100万円                | 300万円  | 500万円  |
|                        | 入院見舞金日額例 ※1<br>(1日以上14日以内の場合) | 3,000円              | 5,000円 | 5,000円  | 2,000円               | 3,000円 | 5,000円 |
|                        | 通院見舞金日額例 ※1<br>(1日以上14日以内の場合) | 1,500円              | 2,500円 | 2,500円  | 1,000円               | 1,500円 | 1,500円 |
|                        | 手術見舞金(最高)                     | 12万円                | 20万円   | 20万円    | 入院日額の10倍～40倍 ※2      |        |        |
| 特<br>定<br>疾<br>病<br>※3 | 死亡見舞金                         | 100万円               |        |         | 保障対象外                |        |        |
|                        | 高度障害見舞金                       | 100万円               |        |         |                      |        |        |
|                        | 入院見舞金日額例<br>(1日以上14日以内の場合)    | 1,000円              |        |         |                      |        |        |
|                        | 通院見舞金日額例<br>(1日以上14日以内の場合)    | 500円                |        |         |                      |        |        |
|                        | 手術見舞金                         | 4万円                 |        |         |                      |        |        |
| 賠<br>償<br>責<br>任       | 対人・対物賠償                       | 1億円                 |        |         | 1億円                  |        |        |
|                        | 人格権侵害賠償                       | 1億円                 |        |         | 保障対象外                |        |        |
|                        | 保管財物に対する賠償                    | 1,000万円<br>(免責1万円)  |        |         | 保障対象外                |        |        |
| 保<br>険<br>料            | 年間包括型(年払)                     | 240円                | 340円   | 420円    | 4,120円               | 6,370円 | 8,150円 |
|                        | スポット型(1日)                     | 20円                 | 30円    | 40円     | ナシ                   |        |        |
| ※保険料は、ひとりあたりの金額になります。  |                               |                     |        |         |                      |        |        |

※1 普通傷害保険の傷害の入院・通院日額はそれぞれの日数に限らず一律となります。

※2 入院保険金が支払われる場合、入院日額に手術の種類に応じて定めた倍率(10倍20倍40倍)を乗じた額

※3 特定疾病:細菌性食中毒,急性心筋梗塞,急性心不全,脳卒中,熱射病,日射病

### ◆申込みについて

※ 申込み先は全労済になります。

※ この保険を利用するには、全労済の協力団体になることが必要です。協力団体になる際に若干の期間と手続きが必要となりますので、下記申込み先までお問い合わせください。

※ 申込みには団体の規約が必要となりますが、規約がない場合は、ちば里山センターまでご相談ください。

※ ご利用には団体としての申込みが必要ですが、原則20名以上(応相談)で、最低保険料は3000円です。

※ 申込み手続きの期限については、利用開始前月の20日までに、掛け金の支払いを完了することが必要です。

### ★ 申込みは全労済まで

全労済千葉県本部：043-287-8126

ちば里山センター：0438-62-8895

### ★ 取り扱い代理店

全労済グループ 株式会社ウィックサービス

東京都渋谷区代々木1-27-5 TEL03-3299-0028

※この新聞に記載されているのは、あくまでも概要で、また変更する可能性もあります。詳細はお問い合わせください。



ZENROSAINNEWS

[火災、自然災害、盗難までワイドな保障]

自然災害保障付  
火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

火災、自然災害、盗難まで。  
充実保障で、  
住まいと家財を守ります。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。すでに組合員は全国で1,390万人。出資金をお支払いいただいで各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら  
全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会